

2019年6月7日

株 主 各 位

大阪市中央区上町1丁目3番1号

山 喜 株 式 会 社

代表取締役社長 白崎雅郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区上町1丁目3番1号
当社本社ビル 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.e-yamaki.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知に添付している連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、「決議ご通知」の発送は行わず、本定時株主総会終了後、当社ホームページ (<https://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載させていただきますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

当社では、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国と中国の間の貿易紛争と関税引き上げ、世界規模で広がる景況感の低下、主要国での金融市場の引き締め、さらには、多くの国における政策の不確実性の高まりなどを受けて、先行き不透明な状況となっております。国内の個人消費においても、物価上昇に対する根強い警戒感などから、本格的な回復には至っておりません。

当社の属するアパレル業界におきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と低価格志向により、実店舗からインターネット販売へのシフトが急速に進んでおり、販売チャネル間の格差が広がっている状況であります。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、上半期は国内販売において、前年度期中に撤退した直営店・カジュアルコンセ売上分の減少のほか、百貨店向け販売の減少、第2四半期に多発した台風や地震などの自然災害による販売先店舗の休業や、それに伴う消費マインドの低下により販売数量が低迷しました。また下半期以降も暖冬等の影響により、秋冬物の販売が振るわず、店頭在庫が増加したため、前年同期と比較し当社の春物投入の遅れおよび夏物初回投入にも影響を及ぼしました。他方、インターネット販売や量販店におけるドレスシャツコンセ展開の増加、直轄工場における専門店向けオーダーシャツ受注の増加など、その他のチャネル向け販売は順調に推移しております。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は154億9百万円（前連結会計年度比8.3%減）となり、営業損失で3億68百万円（前連結会計年度は92百万円の利益）、経常損失2億53百万円（前連結会計年度は1億34百万円の利益）となりました。当連結会計年度の業績および今後の業績見通し等を踏まえて繰延税金資産の回収可能性を検討し、法人税等調整額（損）18百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は3億8百万円（前連結会計年度は1億2百万円の利益）となりました。

アイテム別の売上高とその構成比は次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
ド レ ス シ ャ ツ	12,560百万円	81.5%	△8.3%
カ ジ ュ ア ル	2,369百万円	15.4%	△7.4%
レ ディ ー ス シ ャ ツ	381百万円	2.5%	△12.1%
賃 貸 収 入	97百万円	0.6%	△1.7%
合 計	15,409百万円	100.0%	△8.3%

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3億21百万円であり、その主なものは、建物および建物附属設備の増改築、基幹システムのリプレース、縫製工場の製造設備購入等であります。

資金調達について特筆すべき事項はありません。

(3) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

- ① 原材料価格の上昇、円安ドル高、アジア生産拠点における人件費の高騰により、引き続き製品製造原価は上昇傾向にあります。この対策として、低コスト生産拠点の生産能力を強化するとともに、当社子会社工場及び、海外協力工場と日本山喜生産部門との連携により、更なるコスト削減を強化してまいります。
- ② 上記、コスト削減による原価低減と、国内素材メーカーとの協働による付加価値素材の提案、今期からの組織再編による営業・企画一体型の事業部体制により、大手紳士服専門店、大手量販店のOEM・ODMの受注拡大を更に図ってまいります。
- ③ 原価の上昇要因を受け、製品販売価格の上昇を図る必要もあります。この対策として、オーダーシャツの店頭及びネットでの受注から、国内外自家工場での裁断・縫製・仕上げまでの統一したオーダーシャツプラットフォームを構築し、それに伴う付加価値の高いオーダーシャツの提案により、オーダーシャツビジネスの拡大を図ってまいります。
- ④ 小売店の競争環境の変化に伴い、地方百貨店の閉鎖、中堅量販店の業態転換など、衣料品売場の縮小が今後も進むと思われます。この対策として、百貨店販路はCHOYAブランド、量販店販路はSHIRT HOUSEブランドを中心に、オリジナル商品の企画開発を強化し、それを消費者に直接販売する売場の拡大を図ります。また、オリジナル商品を中心にしたインターネット販売も強化してまいります。
- ⑤ 多様な働き方を中心にしたライフスタイルの変化に伴い、ビジネスウェアもより快適・機能的かつクールなニュー・ビジネス・スタイルに変わってきています。このような変化に対応すべく、ニュー・ビジネス・スタイルのシャツを中心にした商品アイテムの企画開発を強化してまいります。
- ⑥ 国内市場におけるシェア拡大に加え、海外での販売強化を図ります。この対策として、シンガポールに設立いたしましたジョイリンク ビューティーイー リミテッドを窓口として海外販売を進めるとともに、イタリアPITTI展示会への出展を通して、欧米への販売も強化してまいります。
- ⑦ 国内生産拠点や管理拠点の施設の経年により、維持管理費の増大が懸念されております。この対策として、維持管理費の低減につながる設備の更新を積極的に推進するとともに、計画的な設備更新投資を実施し、更なる施設の効率化や快適な職場環境の維持を図ります。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	2016年 3 月 期	2017年 3 月 期	2018年 3 月 期	2019年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	18,950	17,645	16,796	15,409
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	298	200	134	△253
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	281	129	102	△308
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	19.46	8.99	7.10	△21.67
総 資 産 (百万円)	15,168	15,067	14,961	14,457
純 資 産 (百万円)	6,732	7,002	6,937	6,486

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業内容
山喜ロジテック株式会社	百万円 60	% 100.0	物 流 業 務
高山CHOYAソーイング株式会社	百万円 70	100.0	布帛製品の製造販売
Factory Express Japan株式会社	百万円 30	51.0	布帛製品の企画製造販売
香港山喜有限公司	千HKドル 200	100.0	中国子会社への投資
タイヤマキカンパニーリミテッド	千タイバーツ 26,400	48.9 [51.1]	布帛製品の製造販売
上海山喜服装有限公司	千USドル 1,750	100.0 (100.0)	布帛製品の製造販売
ラオヤマキカンパニーリミテッド	千USドル 2,300	100.0	布帛製品の製造販売
上海久満多服装商貿有限公司	千USドル 140	100.0	布帛製品の販売
ジョイリンクピーティーイーリミテッド	千USドル 100	50.0	布帛製品の企画販売

- (注) 1. タイヤマキカンパニーリミテッドは、緊密な者または同意している者の存在により子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の〔内書〕は、間接所有割合であります。
3. 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。
4. 株式会社ジョイモントは、2018年4月1日付をもって当社に吸収合併されております。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
国内販売	日本国内における紳士・婦人シャツ等の企画・仕入・販売・物流業務・不動産施設の賃貸
製 造	紳士・婦人シャツ等の製造
海外販売	海外における紳士シャツ等の販売

(8) 主要な事業所および工場 (2019年3月31日現在)

- ① 営業所 大阪、東京、タイ、上海、シンガポール
- ② 工 場 郡山工場 (福島)
長崎工場 (長崎)
高山CHOYAソーイング株式会社 (鹿児島、長野)
タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、上海山喜服装有限公司、
ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド (ラオス)

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況 1,261(886)名(前期比4名減(44名減))

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

パートおよび嘱託社員が44名減少していますが、その主な理由は国内店舗の一部撤退によるものです。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198 (547) 名	4名減 (107名増)	44.2歳	15年11ヶ月

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

パートおよび嘱託社員が107名増加していますが、その主な理由は株式会社ジョイモントの吸収合併によるものです。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	百万円 1,100
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	465
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	337
株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行	331
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	317
株 式 会 社 り そ な 銀 行	273

(注) 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行になりました。

2. 株式の状況

- | | | |
|----------------|-----------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 25,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 14,950,074株 |
| | (うち、自己株式) | 810,983株 |
| (3) 単元株式数 | | 100株 |
| (4) 株主数 | | 26,705名 |
| (5) 大株主（上位11名） | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宮 本 恵 史	1,504,214 株	10.64 %
日清紡ホールディングス株式会社	703,490	4.98
山 喜 共 伸 会	533,157	3.77
丸 紅 株 式 会 社	385,660	2.73
株 式 会 社 オ フ ィ ス サ ポ ー ト	203,900	1.44
シ キ ボ ウ 株 式 会 社	201,600	1.43
山 喜 従 業 員 持 株 会	185,568	1.31
カンダコーポレーション株式会社	149,800	1.06
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	109,065	0.77
三井住友信託銀行株式会社	100,000	0.71
住友生命保険相互会社	100,000	0.71

- (注) 1. 当社は、自己株式を810,983株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日
新株予約権の数(個)	141個	124個	128個
保有人数	取締役(監査等委員でない) 3名	取締役(監査等委員でない) 3名	取締役(監査等委員でない) 3名
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式14,100株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式12,400株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式12,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 15,400円	新株予約権1個当たり 21,500円	新株予約権1個当たり 21,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	自 2013年7月17日 至 2038年7月16日	自 2014年7月15日 至 2039年7月14日	自 2015年8月1日 至 2040年7月31日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、上記新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 ②上記①は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。	同左	同左

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2016年6月28日	2017年6月28日	2018年6月27日
新株予約権の数(個)	174個	143個	149個
保有人数	取締役(監査等委員でない) 4名	取締役(監査等委員でない) 4名	取締役(監査等委員でない) 4名
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式17,400株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式14,300株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式14,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 17,400円	新株予約権1個当たり 23,400円	新株予約権1個当たり 22,400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	自 2016年7月21日 至 2041年7月20日	自 2017年8月1日 至 2042年7月31日	自 2018年7月24日 至 2043年7月23日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、上記新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 ②上記①は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。	同左	同左

(注) 監査等委員である取締役については、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宮本 恵史	代表取締役会長	
白崎 雅郎	代表取締役社長 営業部門	ジョイリンク ビーティーイー リミテッド 代表
小林 淳	取締役副社長 管理部	山喜ロジテック株式会社 代表取締役社長
芦名 達郎	取締役社長 商品流通開発事業部 生産部門	Factory Express Japan株式会社 代表取締役社長
岡野 繁	取締役 (監査等委員・常勤)	
溝端 浩人	取締役 (監査等委員)	溝端公認会計士事務所 代表 株式会社日本エスコン 社外取締役 (監査等委員) 京セラ株式会社 社外取締役
今枝 史絵	取締役 (監査等委員)	弁護士法人 御堂筋法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏および今枝史絵氏は、社外取締役であります。社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏および今枝史絵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うために、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (監査等委員を除く)	4名	73百万円	使用人兼務取締役の使用人分給与は該当ありません。
取締役 (監査等委員)	3名	14百万円	社外取締役2名。8百万円。
合計	7名	87百万円	

(注) 上記の監査等委員でない取締役の報酬等の額には、ストック・オプション報酬額3百万が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	溝端 浩人	当期開催の取締役会、監査等委員会のすべてに出席し、主に、公認会計士としての専門的見地から決算の在り方および財務報告に関する内部統制の在り方全般について発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	今枝 史絵	当期開催の取締役会、監査等委員会のすべてに出席し、主に、弁護士としての専門的見地から各議案の法令遵守の観点から意見を述べるとともに、当社のコンプライアンスの在り方全般について発言を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	24百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、前事業年度と同額であり、同業種で規模の類似する他社の支払う報酬額と比較し妥当であると判断をいたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、適宜これを改定しておりますが、監査等委員会設置会社への移行ならびに2015年5月1日付で施行された改正会社法を踏まえ、取締役会の監督機能の強化および子会社管理を含めた企業集団の業務の適正の確保の観点から、2015年6月25日開催の取締役会において、体制の見直しについて決議をしております。その概要は下記のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。社内電子掲示板により定款等社内規程類を社員はだれでも容易に閲覧できる体制を構築しており、職務権限、決裁規程等の周知を図っている。また、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

当社は、コンプライアンスに関する相談・通報制度を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、人事総務部長、監査等委員会または社外弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないことを定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの環境・安全リスクを専管する組織として、経営企画部長をリスク管理担当とする「リスク管理委員会」を設置する。また、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し危機管理にあたることとする。なお、平時においては個別発生案件ごとに社長を長とする「対策委員会」を組織し、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組むとともに、有事においては「有事対応マニュアル」に従い、会社全体で対応することとする。

また、不良品やクレームの原因と対策を協議する「品質管理委員会」を定期的で開催し、迅速な生産へのフィードバックを実施している。

③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。これとは別に月1回子会社担当役員を含む部門別の担当役員ヒアリングを行い、経営課題等についてより深い議論、検討を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

営業状況について、毎週木曜日に開催する部長会議で報告され、計画数値からの乖離等を継続的に管理する。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、法令・社内規程に基づき、取締役会他重要な会議の議事録や、取締役の職務の執行を記録する文書の保存・管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応している。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および連結業績に大きな影響を与える子会社の資金調達・管理、および経理業務を本社が一括して受託し、子会社経営の管理を行っている。

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に親会社への承認・報告が必要な事項を定め、経営の管理指導を行う。また、その業務執行状況について、定期的に経営会議または取締役会において担当役員が報告を行う。

また、法令遵守体制やリスク管理体制については、当社とともに横断的に運用し、業務の適正を確保している。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、業務監査室所属の職員に監査等委員会監査に関して必要な事項を指示することができ、業務監査室は、監査等委員会、会計監査人の監査にかかるサポートを行う。

なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応する。

当該職員の人事異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。

監査等委員会より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属長の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその業務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、監査等委員会が職務執行に必要なであると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者およびこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制およびその他監査等委員会への報告に関する体制

取締役は、取締役会において、随時その担当する職務の執行の報告を行うものとする。当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等は、監査等委員会が、事業の報告を求めた場合または業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等は、法令等の違反行為等、当社および当社子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。

業務監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社および当社子会社における内部監査の結果その他監査等委員会に対して報告を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内電子掲示板の定款等社内規程類について、規程の改訂等に伴い、随時更新を行いました。

新入社員および他の社員に対して、コンプライアンスの研修を実施しました。

- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する体制

品質会議を、当事業年度において12回開催し、各工場の品質状況や技術情報を共有し、品質改善、品質不良の防止を図りました。さらに、工場長会議を3回行い、情報の共有を行いました。

- ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は定例の取締役会を17回開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

経営会議は定例を含め13回開催され、取締役会で決定された経営方針に基づき、経営に関する重要事項の具体的な執行方針を決定しました。その決定事項および業務の執行状況は、毎月開催される取締役会で報告されております。

また、子会社担当役員を含む部門別の担当役員・部長ヒアリングを月次開催し、経営成績のレビューと経営課題について議論、検討を行いました。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、法令・社内規程に基づき、適切に記録・保存を行いました。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の取締役等の職務の執行状況について、経営会議および取締役会において担当役員が報告を行いました。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会の業務を補助する使用人として、業務監査室に配置している職員は、監査等委員会に出席し、監査等委員からの指示に基づき、内部監査報告や議事録の作成を行いました。

⑦ 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保に関する事項

当事業年度は監査等委員会を7回開催し、社外取締役を含む監査等委員は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行いました。また、監査等委員は取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人ならびに業務監査室との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけており経営基盤の安定に配慮しつつ、将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定的な配当を行う方針であります。

配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨定款に定めておりますので、当期の期末配当につきましては、2019年5月13日開催の取締役会において1株当たり2円とすることを決議いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,042,239	流動負債	6,129,858
現金及び預金	1,737,180	支払手形及び買掛金	1,519,968
受取手形及び売掛金	2,572,346	短期借入金	2,354,773
製 品	4,345,226	1年内返済予定の長期借入金	919,027
仕 掛 品	123,378	未払法人税等	40,099
原 材 料	351,255	賞与引当金	144,116
そ の 他	912,850	返品調整引当金	246,000
		そ の 他	905,871
固定資産	4,415,629	固定負債	1,841,681
有形固定資産	3,499,257	長期借入金	1,382,461
建物及び構築物	1,139,753	再評価に係る繰延税金負債	156,809
機械装置及び運搬具	140,065	退職給付に係る負債	149,385
土 地	2,072,996	そ の 他	153,024
そ の 他	146,442	負債合計	7,971,539
無形固定資産	566,572	(純資産の部)	
借 地 権	353,623	株 主 資 本	6,127,886
リ ー ス 資 産	100,940	資 本 金	3,355,227
そ の 他	112,008	資 本 剰 余 金	2,887,540
投資その他の資産	349,799	利 益 剰 余 金	49,087
投資有価証券	101,916	自 己 株 式	△163,970
繰延税金資産	191,252	その他の包括利益累計額	335,847
そ の 他	56,938	その他有価証券評価差額金	24,900
貸倒引当金	△308	繰延ヘッジ損益	9,953
		土地再評価差額金	185,741
資産合計	14,457,868	為替換算調整勘定	92,469
		退職給付に係る調整累計額	22,783
		新株予約権	17,848
		非支配株主持分	4,746
		純資産合計	6,486,329
		負債・純資産合計	14,457,868

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,409,586
売 上 原 価		11,546,802
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		55,000
売 上 総 利 益		3,807,783
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,176,570
営 業 損 失		368,786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,935	
仕 入 割 引	11,135	
助 成 金 収 入	7,945	
為 替 差 益	108,496	
前 受 金 取 崩 益	21,795	
そ の 他	29,732	186,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,489	
そ の 他	20,097	70,586
経 常 損 失		253,332
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,432	
固 定 資 産 売 却 益	3,273	5,706
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,341	
為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 損	6,032	8,374
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		256,000
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48,718	
法 人 税 等 調 整 額	18,214	66,932
当 期 純 損 失		322,933
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		14,226
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		308,707

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日期首残高	3,355,227	2,887,467	430,077	△76,495	6,596,276
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△72,282		△72,282
親会社株主に帰属する 当期純損失			△308,707		△308,707
自己株式の取得				△88,000	△88,000
自己株式の処分		73		525	599
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	73	△380,989	△87,474	△468,390
2019年3月31日期末残高	3,355,227	2,887,540	49,087	△163,970	6,127,886

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定
2018年4月1日期首残高	45,201	△70,801	185,741	140,135
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△20,300	80,754		△47,665
連結会計年度中の変動額合計	△20,300	80,754	-	△47,665
2019年3月31日期末残高	24,900	9,953	185,741	92,469

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の包 括利益累 計額合 計			
2018年4月1日期首残高	6,757	307,033	14,507	19,494	6,937,312
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△72,282
親会社株主に帰属する 当期純損失					△308,707
自己株式の取得					△88,000
自己株式の処分					599
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	16,026	28,814	3,340	△14,747	17,407
連結会計年度中の変動額合計	16,026	28,814	3,340	△14,747	△450,983
2019年3月31日期末残高	22,783	335,847	17,848	4,746	6,486,329

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,700,941	流動負債	5,118,818
現金及び預	823,863	支払手形	502,028
受取手形	53,882	買掛金	1,043,775
売掛金	2,259,450	短期借入金	1,611,982
製品	4,252,016	1年内返済予定の長期借入金	919,027
仕掛品	26,267	リース債務	18,945
原材料	99,265	未払金	335,378
前払費用	119,970	未払費用	102,132
関係会社短期貸付金	150,771	未払法人税等	26,579
未収入金	733,709	預り金	46,201
未収消費税等	68,933	賞与引当金	100,800
その他の貸倒引当金	125,547	返品調整引当金	246,000
	△12,737	その他	165,967
固定資産	4,868,298	固定負債	1,665,084
有形固定資産	2,715,843	長期借入金	1,382,461
建物	859,320	リース債務	54,534
構築物	8,110	再評価に係る繰延税金負債	156,809
機械及び装置	40,251	退職給付引当金	51,620
車両運搬具	2,071	その他	19,659
工具、器具及び備品	18,209		
土地	1,774,190	負債合計	6,783,903
リース資産	13,689	(純資産の部)	
無形固定資産	513,476	株主資本	6,546,893
借地権	347,652	資本金	3,355,227
ソフトウェア	23,360	資本剰余金	2,887,540
リース資産	66,858	資本準備金	2,360,700
その他	75,606	その他資本剰余金	526,840
投資その他の資産	1,638,978	利益剰余金	468,094
投資有価証券	101,916	その他利益剰余金	468,094
関係会社株式	21,783	繰越利益剰余金	468,094
関係会社出資金	17,308	自己株式	△163,970
関係会社長期貸付金	1,304,086	評価・換算差額等	220,594
繰延税金資産	194,552	その他有価証券評価差額金	24,900
その他の貸倒引当金	116,024	繰延ヘッジ損益	9,953
	△116,693	土地再評価差額金	185,741
		新株予約権	17,848
資産合計	13,569,239	純資産合計	6,785,336
		負債・純資産合計	13,569,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,731,631
売 上 原 価		10,242,624
返 品 調 整 引 当 金 繰 入		55,000
売 上 総 利 益		3,434,007
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,854,814
営 業 損 失		420,806
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,213	
受 取 配 当 金	3,600	
仕 入 割 引	10,352	
為 替 差 益	113,913	
前 受 金 取 崩 益	21,795	
そ の 他	4,758	168,632
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,370	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,672	
支 払 手 数 料	1,355	
そ の 他	14,482	51,880
経 常 損 失		304,054
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	259	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,432	2,691
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,341	2,341
税 引 前 当 期 純 損 失		303,704
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,195	
法 人 税 等 調 整 額	18,214	54,409
当 期 純 損 失		358,114

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
2018年4月1日 期首残高	3,355,227	2,360,700	526,766	898,491	△76,495	7,064,690
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△72,282		△72,282
当期純損失				△358,114		△358,114
自己株式の取得					△88,000	△88,000
自己株式の処分			73		525	599
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	73	△430,396	△87,474	△517,797
2019年3月31日 期末残高	3,355,227	2,360,700	526,840	468,094	△163,970	6,546,893

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額	繰上延シ損益	土再評価額	地価金		
2018年4月1日 期首残高	45,201	△70,801	185,741	160,141	14,507	7,239,339
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△72,282
当期純損失						△358,114
自己株式の取得						△88,000
自己株式の処分						599
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△20,300	80,754		60,453	3,340	63,794
事業年度中の変動額合計	△20,300	80,754	—	60,453	3,340	△454,002
2019年3月31日 期末残高	24,900	9,953	185,741	220,594	17,848	6,785,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

山喜株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山喜株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

山喜株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山喜株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

山 喜 株 式 会 社 監 査 等 委 員 会
監査等委員（常勤） 岡野 繁 ㊟
監査等委員 溝端浩人 ㊟
監査等委員 今枝史絵 ㊟

(注) 監査等委員溝端浩人及び今枝史絵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の機動性を更に向上させるため、取締役を1名減員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で特段の意見がない旨の確認を行い、取締役会において候補者を決定しました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	みや もと けい じ 宮 本 惠 史 (1947年 9 月 22 日 生)	1988年 6 月 当社入社 1989年 11 月 取締役副社長 1992年 11 月 代表取締役社長 2017年 4 月 代表取締役会長（現任）	1, 504, 214株
<p><選任の理由> 長年にわたり当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を担ってきた実績と経営全般における豊富な経験と高い見識は、取締役会の更なる機能強化に資するため、引き続き、取締役として適任と判断しました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	し ら さ き ま さ お 白 崎 雅 郎 (1958年3月11日生)	1980年3月 当社入社 2009年4月 物流部門長兼山喜ロジ テック株式会社代表取締役 社長 2012年4月 社長補佐 2012年6月 取締役 2013年4月 商品部門担当 2014年4月 国内営業・商品担当 2014年6月 常務取締役 2016年1月 国内営業・商品・生産、 海外販売・生産担当 2017年4月 代表取締役社長（現任） 営業部門長 2017年10月 ジョイリンク ピーティ ーイー リミテッド代表 兼務（現任） 2019年4月 管理部門長（現任）	56,900株
<p><選任の理由> 2017年4月から当社代表取締役社長として、当社グループの経営全般、各事業の管理・監督機能を担ってきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	あしな たつ お 芦名 達郎 (1958年9月30日生)	1981年3月 当社入社 2001年10月 ドレスシャツ企画業務部 企画部長 2009年4月 商品部門長補佐兼ドレス 企画部長兼カジュアル 企画部長 2010年4月 マーケティング部長兼務 2010年6月 商品部門長兼ドレス企画 部長兼カジュアル企画部 長兼マーケティング部長 2012年6月 上海久満多服装商貿有限 公司董事長兼務 2014年4月 ドレス事業統括部長 2015年4月 ドレス商品事業部長、 OEM営業部長兼務 2016年4月 営商第一事業統括部長 兼ドレス商品事業部長 2016年6月 取締役 2017年4月 商品部門長兼商品事業部 長兼生産部門長 2018年3月 Factory Express Japan 株式会社代表取締役社長 兼務（現任） 2018年4月 商品部門長兼生産部門長 兼流通開発事業部長 2019年4月 常務取締役営業部門長 兼生産部門長 兼流通開発事業部長 （現任）	1,700株
<選任の理由> 主に商品企画部門を経て、2016年から取締役を務めており、営業部門、商品部門を統括してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在のものです。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ あかまつとおる 赤松 徹 (1958年11月24日生)	1982年3月 当社入社 2004年4月 スワン事業部部長 2006年10月 スワン事業部事業部長 2009年4月 カバリエル事業部事業部長 2010年6月 販売部門部門長補佐 兼カバリエル事業部事業部長 2013年4月 第一販売部門部門長 兼カバリエル事業部事業部長 2014年4月 ドレス事業部事業部長 2015年4月 営業第一事業部事業部長 2017年4月 営業部門長補佐 兼営業第一事業部事業部長 2017年6月 執行役員（現任） 2019年4月 営業部門長補佐（現任）	8,700株
<p><選任の理由> 主に営業部門を経て、2017年より執行役員を務めており、営業部門を統括してきた実績と経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、監査役等委員である取締役として適任と判断しました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	みぞ ばた ひろ と 溝 端 浩 人 (1963年7月31日生)	1986年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1988年3月 公認会計士登録 1992年3月 溝端公認会計士事務所開設 代表 (現任) 2004年6月 当社社外監査役 2015年3月 株式会社日本エスコン 社外監査役 2015年6月 京セラ株式会社社外取締役 (現任) 当社社外取締役 [監査等委員] (現任) 2016年3月 株式会社日本エスコン 社外取締役 [監査等委員] (現任)	12,000株
<p><選任の理由></p> <p>公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これまで監査等委員である取締役として、その専門的見地から適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	いま えだ ふみ え 今 枝 史 絵 (1975年10月23日生)	2001年10月 大阪弁護士会登録 弁護士法人御堂筋法律事務所 入所 2010年1月 同法人パートナー（現任） 2013年4月 大阪府堺市産業振興局指定管理 者候補者選定委員会委員 2014年9月 大阪市立男女共同参画センタ ー指定管理予定者選定委員会 委員 2015年1月 大阪家庭裁判所「参与となる べき者」（現任） 2016年6月 大阪府堺市産業振興局指定管理 者候補者選定委員会委員 2016年10月 社会医療法人愛仁会千船病院 倫理委員会外部委員（現任） 2017年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕 （現任） 2019年3月 茨木市公平委員会委員（現任） 2019年4月 茨木市個人情報保護運営審議会 委員（現任）	-
<p>＜選任の理由＞</p> <p>弁護士としての法務関連分野における高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 溝端浩人氏および今枝史絵氏は、社外取締役候補者であります。
4. 溝端浩人氏および今枝史絵氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。溝端浩人氏は4年、今枝史絵氏は2年となります。なお、溝端浩人氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 溝端浩人氏および今枝史絵氏は、現在または過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは業務執行者でない役員になったことはありません。
また、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（役員としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
6. 溝端浩人氏および今枝史絵氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 当社は、溝端浩人氏および今枝史絵氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定です。
また赤松徹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
8. 当社は、溝端浩人氏および今枝史絵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
みなみまさお 美並昌雄 (1946年7月15日生)	1974年4月 大阪弁護士会登録 法律事務所開設(現) 1975年4月 海事補佐人登録 1988年4月 大阪地方裁判所民事調停委員 任命 1995年4月 神戸地方裁判所民事調停委員 併任 2003年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕 2017年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕 退任	-

<選任の理由>

長年にわたる弁護士として培われた法務関連分野における高度な専門的知識・経験を有し、過去に当社の社外監査役および監査等委員である社外取締役として監査業務に従事されたことから、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 美並昌雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 美並昌雄氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

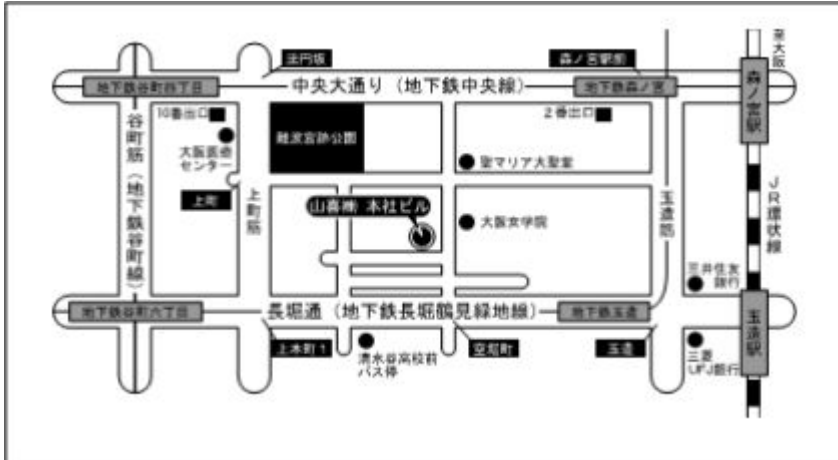
株主総会会場ご案内図

山喜株式会社 本社ビル

〒540-0005

大阪市中央区上町1丁目3番1号

TEL 06-6764-2211 (代表)



- ◎地 下 鉄 : 長堀鶴見緑地線 玉造駅1番出口より西へ400m
空堀町交差点から北へ100m
- ◎ J R 環状線 : 玉造駅西へ600m
空堀町交差点から北へ100m
- ◎市 バ ス : 清水谷高校前から北へ100m

<お願い>

1. 当社では、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2. 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。